

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

大 分 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：大分大学
- 2 所在地：大分県大分市
- 3 学部・研究科・附属研究所等の構成
 (学部) 教育福祉科学，経済，工学．
 (研究科) 教育学，経済学，工学，福祉社会科学．
 (関連施設) 附属図書館，保健管理センター，地域共同
 研究センター，生涯学習教育研究センター，機器分析
 センター，総合情報処理センター，留学生センター，
 福祉科学研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボ
 ラトリー，大学教育開発支援センター，教育実践総合
 センター，コミュニティ総合研究センター
- 4 学生総数及び教職員総数
 (学生総数)：学部 4,323 人，大学院 506 人
 (教員総数)：295 人 (教員以外の職員総数)：188 人
- 5 特徴

本学は、国立学校設置法により、大分師範学校、大分青年師範学校及び大分経済専門学校（前身は大分高等商業学校）の伝統を継承し、昭和 24 年に学芸学部及び経済学部の 2 学部でスタートした。その後、昭和 41 年に学芸学部を教育学部に改称し、昭和 47 年に工学部を設置し、現在の 3 学部体制ができあがった。平成 11 年には、教育学部を教育福祉科学部に改組して、現在に至っている。

大学院については、昭和 52 年に経済学研究科（修士課程）を、昭和 54 年に工学研究科（修士課程）を、平成 4 年に教育学研究科（修士課程）を設置し、平成 7 年には工学研究科博士後期課程を設置するとともに、修士課程を博士前期課程に改組した。さらに、平成 14 年に福祉社会科学研究科（修士課程）を設置した。

本学では、現代の新しい課題に積極的に対応するため、本学の基本理念や伝統及び立地条件等も考慮して、各部署で国際性と地域性に留意した教育研究に努めている。平成 9 年に国際交流基金を設立して国際連携活動の支援体制を確立し、平成 11 年にはベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置して、国際的研究による地域貢献を推進している。平成 12 年には学内措置の留学生センターを設置し（平成 15 年省令施設）、留学生友の会の支援も得て、学生の相互交流による異文化理解と友好関係の増進や人材養成を通じた知的国際交流の促進に努めている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 国際連携活動の位置付け
 建学から 50 余年を経て、建学の趣旨を再確認すると同時に、時代に応じた新たな自己認識と体制の下で大学の使命を果たすために、本学は、平成 12 年に『大分大学基本構想』を策定し、そのなかで新たに「創造性の開発」と「社会性の向上」を本学の活動の基本理念として掲げた。この理念を具体的に実現するため、本学は、同時に教育・研究と社会貢献に関する 4 つの活動目標を次のように定めた。

- 1) 教育内容の体系化と教育方法の改善
- 2) 独創的な研究の推進と研究環境の整備
- 3) 社会貢献の拡充と情報開示の推進
- 4) 組織・運営システムの整備・充実

これらの活動目標を達成するためには、世界に開かれた大学本来のあり方に鑑み、積極的な国際連携や国際交流活動等が不可欠であるとの認識から、本学はさらに、教育・研究と社会貢献の各分野における国際的な連携及び交流を全学的に取り組むべき重要な課題の 1 つとして位置付け、本学の国際交流基金及び留学生友の会の支援や学長裁量経費の活用等により、現在その達成に鋭意努めている。

2 基本的方針

この国際的な連携及び交流に関わる課題は、本学の基本理念、伝統及び立地条件等を考慮すれば、基本的には国際性と地域性に留意しつつ遂行されるべきものであり、本学は、具体的には次の 3 点をこの課題達成のための基本的方針としている。

- 1) 教育活動の国際通用性の維持・向上と人材養成による知的国際交流の推進
 - 2) 研究活動の独創性と普遍性の実現
 - 3) 教育・研究の国際化による地域社会への貢献
- ### 3 達成すべき基本的成果

上記の基本的方針に基づき、国際的な連携及び交流活動において本学が達成すべき基本的成果は、次の 3 点に要約され、現在、その具体的成果の達成を目指して全学的な活動が行われている。

- 1) 学生・教職員の相互交流及び教育交流の拡大
- 2) 研究者の相互交流の活発化及び国際共同研究・国際会議の開催・参加の拡充
- 3) 教育研究活動の国際協力による地域連携の強化

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 学生・教職員の相互交流および教育交流の拡大を図るため、次のような具体的課題を設定している。

[教職員の相互交流・教育交流]

- 1 - 1 外国人教員を積極的に任用する。
- 1 - 2 国際交流業務に関わる教職員を海外に積極的に派遣する。
- 1 - 3 本学教員による海外の大学・機関等での授業担当等を推進する。

[学生の相互交流]

- 1 - 4 外国人留学生を積極的に受入れ、学生間の相互交流を推進する。
- 1 - 5 外国人留学生に対する各種支援を充実させ、留学生の学習・生活環境を整備する。
- 1 - 6 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援事業を推進する。
- 1 - 7 学生交流協定校等の派遣先大学の拡大等に努め、本学学生の海外留学・海外派遣を推進する。
- 1 - 8 情報提供等の支援体制を整備し、本学学生の海外派遣および学生の海外研修を推進する。

2 研究者の相互交流の活発化および国際共同研究・国際会議の開催・参加を拡充するため、次のような具体的課題を設定している。

[研究者の相互交流]

- 2 - 1 外国人研究者を積極的に受入れる。
- 2 - 2 外国人研究者等に対する各種支援を充実させ、受入れ体制や研究・生活環境を整備する。
- 2 - 3 外国人客員研究員等の任用を積極的に進める。

[国際会議等の開催・参加]

- 2 - 4 国際会議・国際研究集会を主催者として開催するとともに、各種の研究集会に積極的に参加するよう努める。
- 2 - 5 国際交流協定による国際会議、シンポジウムを開催するとともに、積極的に参加するよう努める。
- 2 - 6 国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップを開催するとともに、積極的に参加するよう努める。

[国際共同研究の実施・参画]

- 2 - 7 国際共同研究事業を主催者として実施するとともに、積極的に参画するよう努める。
- 2 - 8 政府間協定に基づく国際共同研究を主催者として実施するとともに、積極的に参画するよう努める。
- 2 - 9 科学研究費補助金による国際共同研究を主催者として実施するとともに、積極的に参画するよう努める。
- 2 - 10 国際交流協定による国際共同研究を主催者として実施するとともに、積極的に参画するよう努める。

3 教育研究活動の国際協力による地域連携の強化を図るため、次のような具体的課題を設定している。

- 3 - 1 国、地方自治体等が行う技術協力事業へ積極的に参加するよう努める。
- 3 - 2 本学独自の開発途上国等への国際教育・学術協力を実施するよう努める。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際連携を実施する上で人材交流がもっとも基本的な条件である。外国人の研究者等の受入れ，ならびに研究者等の外国派遣を通じて国際連携が実効あるものとなる。本学においては外国人研究者の受入れ，外国人教員や客員研究員の任用，外国人研究者等に関する各種支援，教職員の海外派遣等を通じて多様な国際連携のための人的交流を積極的に展開している。	(1)外国人研究者の受入れ	2 - 1
		(2)外国人教員，客員研究員等の任用	1 - 1 2 - 3
		(3)外国人研究者等に対する各種支援	2 - 2
		(4)教職員の派遣	1 - 2
教育・学生交流	海外の大学・機関等との活発な教育・学生交流は，実効ある国際連携の1つの重要な要素となるものである。国際連携活動を実効あるものとするため，本学では，外国人学生を積極的に受入れて学習・生活面における各種支援を行い，また本学学生の海外派遣制度の充実を図っている。さらに，学内における学生間の交流活動として，日本人学生と留学生の交流の場を提供するなど，さまざまな教育・学生交流活動を実施している。	(5)海外の大学・機関等との教育交流活動	1 - 3
		(6)外国人留学生の受入れ	1 - 4
		(7)外国人留学生に対する各種支援	1 - 5
		(8)地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	1 - 6
		(9)学生の海外留学・派遣	1 - 7
		(10)学生の海外留学への支援	1 - 8
国際会議等の開催・参加	日常の教育研究の成果は単に国内のみならず，国際的な評価にも耐え得るものでなければならない。そのためにも，本学教員研究スタッフは，国際研究集会への参加・発表はいうまでもなく，国際会議，シンポジウムを主催することによって，研究の国際的水準の維持および世界に向けた情報発信の活発化に日頃から努めている。	(11)国際研究集会・国際会議	2 - 4
		(12)国際交流協定による国際会議，シンポジウム	2 - 5
		(13)国際学術組織との交流によるセミナー，ワークショップ	2 - 6
国際共同研究の実施・参画	研究面での国際連携は，研究機関が何らかの形でコミットして共同研究を実施しているもの，政府間協定など国家レベルの国際共同研究として実施されているもの，研究者が個人の資格で外国の研究者と共同研究を実施しているもの等がある。本学では現在，特に各種機関による国際共同研究事業，政府間協定に基づく国際共同研究，科学研究費補助金による国際共同研究，国際交流協定による国際共同研究等の多様な国際共同研究を積極的に展開している。	(14)国際共同研究事業	2 - 7
		(15)政府間協定に基づく国際共同研究	2 - 8
		(16)科学研究費補助金による国際共同研究	2 - 9
		(17)国際交流協定による国際共同研究	2 - 10
開発途上国等への国際協力	開発途上国等への協力は，国際連携による社会貢献という基本的性格においてのみならず，人材の育成や研究成果の発信という点においても意義深い活動であり，その実施は，国際社会における日本の大学の重要な責務の1つである。本学では現在，大学独自の協力活動のほか，他機関による事業への参加や学生の活動への支援等，多角的な活動を行っている。	(18)国，地方自治体等が行う技術協力事業への参加	3 - 1
		(19)大学等独自の開発途上国等への国際教育・学術協力	3 - 2

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流活動の基本的事項等は国際交流推進委員会において審議し、評議会の議を経て学長が決定する体制となっている。また、資金面での支援のため平成9年に学内外から募った拠金をもとに国際交流・学術振興基金が設立された。教職員の受入れと派遣に関する国際交流活動は研究担当副学長が、学生交流は学生担当副学長が、それぞれ統括し、整備された各関係委員会（国際交流推進委員会、国際交流・学術振興基金運用委員会等）は、両副学長で分掌して統括され、各部局等のバランス、連携に配慮された人員構成となっている。国際交流・連携活動のための事務支援組織として地域連携推進室に地域交流係が配置され、学部事務及び実施担当教員と連携をとっている。教員及び研究者の受入れ・派遣については教員の申請により学部教授会の審議に基づいて行われ、事務職員の派遣は事務局の申し出を受け、国際交流・学術振興基金運用委員会が審議し決定する。教職員等の受入れに関する資金・環境等の支援についても規程によって各委員会及び学部教授会で審議・決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者に対しては、大分大学ホームページに基本構想として海外研究者の受入れの促進、海外派遣制度の充実等の目標が示され、学内のイントラネット、年に数回発行される広報誌等で活動状況が示されている。活動の受け手・学外関係者に対しては、同じくホームページや広報誌等で各活動状況についての情報が公表されている。海外の交流協定校に対しては、英訳付きの当該大学の概要・パンフレット等を配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流推進委員会、国際交流・学術振興基金運用委員会等各組織は、活動実施担当の実施報告、成果報告等から活動状況を定期的に点検している。教育改善推進費報告書による活動実績点検も行われている。また、4年ごとに国際交流・地域連携を項目の一つとして、自己評価専門委員会により学部及び全学の活動状況の全般的な点検と自己評価が行われる。評価結果によって改善点が指摘され、実施組織にフィードバックされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外部資金を活用する場合は、実務担当

教員とそのグループがプロジェクトごとに活動計画を策定し、申請している。国際交流・学術振興基金運用委員会は、受入れ・派遣について各年度の事業計画を策定している。全体としての定期的な活動計画は策定されていない。公募による個別案件の実施計画を検討し、採択している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教職員の受入れ・派遣を日本学術振興会の招へい・派遣事業や科学研究費補助金、受託研究費補助金の獲得により実施している。国際交流・学術振興基金を設立し、同基金運用委員会の学内公募により、教職員の受入れ・派遣を支援しているほか、学部によって同窓会の支援で海外研究員を派遣している。また、教育改善推進費（学長裁量経費）の教育改革・改善プロジェクト経費から事務職員を含む教職員の海外派遣を支援している。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーによる研究者の受入れ・派遣事業や外国人任用の枠も活用している。受入れた教職員の支援のために国際交流会館や複数の職員会館等の活用により宿舎を確保している。そのほか、受入れ・派遣先機関との連絡には電子メールを利用して効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ数は、平成13年度から14年度にかけては減少しているが、おおむね増加傾向にある。外国人教員の任用数は毎年10人前後で推移し、平成12年度までの増加傾向からそれ以降は横ばいとなっている。事務職員の国際交流業務のための派遣数は全体的に増加を示しており、平成14年度には8名を派遣した。また、受入れた研究者の生活や研究の支援は、学部等で幅広く行われ、支援実績を伸ばしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 大学のアンケートによる、教職員等の受入れ・派遣活動の実施担当教員の実績及び効果に対する満足度は高い。また、任用した外国人教員は研究・教育・生活環境のいずれにもおおむね満足感を示している。受入れた客員研究員が地元で交流を深め、講演活動を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 活動の実施組織は、平成12年度に学内措置で設置された（平成15年度省令施設）、専

任教員スタッフ7名からなる留学生センターが中心となっている。交流協定締結については、国際交流推進委員会で審議し、評議会の議を経て学長が決定する。また、受入れ・派遣の意志決定は、留学生センター運営委員会が、短期留学生受入れと交流協定校への学生派遣、学部教授会及び研究科委員会が、その他の正規留学生受入れ・派遣について行っている。資金・環境的資源の調達及び調整については国際交流・学術振興基金運営委員会、国際交流会館運営委員会で審議・決定される。学生交流については、学生担当副学長が統括し、整備された各関係委員会は、研究担当、学生担当の両副学長で分掌して統括され、各部局等のバランス、連携に配慮された人員構成となっている。事務的支援は留学生課、地域連携推進室地域交流係が行う。そのほか、学内関係者及び多数の県内各種団体の代表者を構成員とする「大分大学外国人留学生友の会」が資金面での援助を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の直接的な担当者に対しては、当該大学及び留学生センターのホームページ、イントラネット、広報誌のほかに、教授会や委員会の報告で活動状況についての情報が提示されている。また、活動の受け手・学外関係者に対しては、上記方法のほかに、留学希望者向けの英文パンフレットや日本留学フェア等の海外における行事への積極的参加等、留学生センターの活動の趣旨等の広報により目標を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 前述の学部及び全学における4年ごとの点検・評価のほかに、留学生センター運営委員会等の各活動実施に関する委員会で、活動状況に関する報告と点検が行われている。また、留学生センターでは受入れ留学生及び派遣留学生に対し、各種のアンケート調査を定期的に行うほか、日本人学生の担当するチューター会議で、活動報告により問題を明らかにしている。指摘された問題点等は留学生センター教員会議等で検討・審議され、解決策がチューター会議に提示され、必要に応じてセミナーを開催して指導している。その他各種の留学生との意見交換の場や教員との意志疎通の機会が設けられ、情報の収集を行う体制となっている。各種委員会の点検、アンケート調査結果等の収集情報に基づき、自己評価委員会や留学生センター等で活動方針が審議され、結果は教授会にも還元される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生専門委員会及びその後身となる留学生センター運営委員会を定期的開催し、企画・立案活動を行っている。大学として各種支援事業に関する年次計画等を策定し、ホームページで公表している。また、「大分大学外国人留学生友の会」の事業計画も定期的に策定・実施されている。留学・派遣制度とスケジュールは毎年留学生センターホームページで周知されている。

国際交流活動の重点地区として特にアジア地域との交流に力を入れており、近年は韓国の諸大学との交流活動に関する企画・立案が積極的に行われている。また、短期留学生受入れプログラムとして、交流協定校の学生を対象として、単位互換、授業料不徴収を定めた「二豊プログラム」及び「短期留学プログラム」を設定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 留学生・日本人学生の交流促進、留学生の生活・学習支援のため、日本人学生によるチューター会議が組織されている。チューターを中心に、学内行事への参加、レクリエーション等が行われる。留学生センター及び同運営委員会等が協定校との相互訪問等の行事を企画、実施し、派遣留学のための学生の興味を喚起しているほか、留学生センターの談話室を開放し、インターネット接続の情報機器や協定校のパンフレットを自由に利用できるようにしている。留学生の受入れのために、日本留学フェアに毎年参加している。また、日本語による授業を前提とする交換プログラムである「二豊プログラム」及び英語による授業を前提とする「短期留学プログラム」の2制度により受入れを行っている。その他、留学生の就職支援のため説明会を行っている。また、学生相互の交流・留学生の地域との交流を推進するため、「大分地域留学生交流推進会議」の事務局が置かれ、会長職を当該大学教員が務めている。留学生センターでは全関係者の携帯電話メーリングリストを構築し、活動の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定締結校数は堅調な増加傾向を示し平成14年度で20校に達した。受入れた留学生数は平成10年度の80名から平成14年には112名へと増加しているが、近年の増加率は下降気味である。そのうち交流協定に基づく短期留学生は平成12年度に大きな伸びを示したほかは堅調な増加傾向にあり、平成14年には35名を受入れた。一方交流協定に基づく派遣学生は、平成14年にそれまでの3倍以上にあたる16名を派遣している。派遣先大学の国及び受入れ学生の出身国は僅かに拡大した。地域との交流は、毎年継続して行われている。また、教育交流として海外の大学で授業を担当した教員は毎年1~3名で推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 受入れ留学生は留学プログラムに対して高い満足度を示しており、チューターの対応、留学生センターのサービスにも満足している。日本人学生との交流については5~6割が満足感を示している。派遣留学生の満足度も活動そのものについては高い。また、地域からの交流の依頼により数名の留学生を派遣する活動を行い、この活動は報道もなされた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流推進委員会は、国際交流に関する基本的事項に加え、国際会議の開催と参加に関する事項も審議する。開催・参加の個別事項については、実施担当教員等からの企画・立案により種類に応じて、各学部の学科会議や教授会等において審議・決定を行う。活動を支える事務組織として地域連携推進室地域交流係が配置されている。その他資金面での援助のために国際交流・学術振興基金、教育改善推進費の教育研究改革・改善プロジェクト経費を用意している。同経費は学部教授会の審議・決定により学長に申請し、学長の裁量で支給される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 当該大学ホームページの中で、大分大学基本構想として研究の国際化が謳われ、国際共同研究と共に国際会議の誘致等の目標が示されている。国際会議等の開催情報についてはインターネットや学内の担当者によるホームページの開設により、学内外の活動の関係者に周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流推進委員会、国際交流・学術振興基金運用委員会で活動状況に関する報告と点検が行われ、教育改善推進費報告書の提出による活動実績点検も行われており、活動状況は定期的に点検されている。また、4年ごとに国際交流・地域連携を項目の一つとして、自己評価専門委員会により学部及び全学の活動状況の全般的な点検と自己評価が行われ、評価結果により改善点が指摘され、実施組織にフィードバックされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 目標の達成のための全学としての年度計画等は策定されていないが、資金援助の申請の際や外部資金を活用する際には、その都度実務担当教員とそのグループで独自に活動計画を策定し、個別に申請している。また、国際交流・学術振興基金運用委員会は各年度の予算配分についての事業計画を策定し、個別の活動の公募を通して大学の年度計画として国際会議等の開催・参加の活動を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 教員の多くは各種の派遣制度などを活用して個別に国際会議等に参加している。国際会議の開催及び参加を推進するために、国際交流・学術振興基金で公募により助成を行い、日本学術振興会の招へい・派遣事業、科学研究費補助金、受託研究補助金、同窓会母校充実支援事業等の外部資金を利用している。工学部教員を

責任者とする「人工生命とロボットに関する国際シンポジウム」では日本万国博覧会記念協会から、経済学部教員を責任者とするパダボーン大学との国際共同シンポジウムでは経済学部同窓会から開催の後援を受けている。また、電子メールを用いて相手先と連絡を取るだけでなく、実行委員会業務をメール上で行う等、ITを活用し、国際会議等の運営面で業務の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催・参加の全てを合わせると、この5年間で平成10年度の123件から平成14年度の162件までおおむね増加傾向が見られる。そのうち当該大学教員が開催に関わっているものは平成10年度から7, 9, 19, 16, 14件と推移し、近年やや減少傾向にある。平成12年に交流協定を締結した韓国の密陽大学校との継続的な共同シンポジウム、同じく交流協定校であるドイツのパダボーン大学との平成14年度から開始された共同シンポジウム等、国際交流協定による国際共同シンポジウムを開催している。その数は、平成10年度から12年度までに高い増加率を示して以降は緩やかな減少傾向にあるが、経済学部でのシンポジウムが開かれる等、多様化の傾向も見られる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際会議等の開催・参加の活動により実績・効果がよく挙がっていると評価している実施担当教員は7割を超え、満足度は高い。また、「地域経済・産業の展開」等の地域の発展と結びつくテーマを扱ったシンポジウム等の開催は地元の新聞でも開催予定が報じられた。また継続的に開催され、年ごとに拡大している「人工生命とロボットに関する国際シンポジウム」は多くの地元企業の後援を得ている。地域社会の関心は高く、社会的ニーズにある程度応えた活動が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 実施担当教員等からの申し出により、各学部教授会及び、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）の事業での共同研究についてはVBL運営委員会において審議・決定を行う。事務的な支援は地域連携推進室地域交流係が行う。資金面での援助のために国際交流・学術振興基金、教育改善推進費の教育研究改革・改善プロジェクト経費を用意している。同経費は学部教授会の審議・決定により学長に申請し、学長の裁量で支給される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 当該大学ホームページで、基本

構想として研究の国際化を目的として国際共同研究を進めることが示されている。そのほか、イントラネット、各種広報誌等、各種会議の報告や各学部総務係掲示板などで、活動の状況及び情報を、活動の実施担当者及び学内の教員、学生に周知し、活動を促している。但し、活動目標・趣旨を海外の受け手に周知するための外国語ホームページや冊子は現在出来ていない。イントラネットでは、大分大学国際交流・学術振興基金事業計画に関して、基金の目標と活動の趣旨が一覧できるようになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 他の国際交流活動同様の点検、自己評価のほか、活動実施報告書が VBL の年報に掲載され、外部に公表されている。国際交流・学術振興基金の支援で実施された国際共同研究活動については、各部署の長を経由して実施報告書が学長に提出される。その報告書等の情報に基づき、同基金運用委員会において活動実績の点検と検討が行われ、基金運用のあり方と併せて、全学の国際共同研究活動を推進するための方策等が検討される。教育改善推進費については当該活動の実績が評議会に報告され、点検・評価を経て改善策が審議される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 目標の達成のための全学としての年度計画等は策定されていないが、資金援助の申請の際や外部資金を活用する際には、その都度実務担当教員とそのグループが独自に活動計画を策定し、個別に申請している。国際交流・学術振興基金運用委員会は各年度の事業計画を策定し、個別の活動の学内公募を通して大学の年度計画とし、国際共同研究の開催・参加を実施・支援している。教育改善推進費を活用した事業計画も毎年定期的に策定され、実施担当教員とそのグループがこれに応募している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の実施及び参画を推進するために、公募方式で国際交流・学術振興基金、教育改善推進費を利用し、科学研究費補助金、同窓会母校充実支援事業等の外部資金を利用している。特に民間の外部資金である委任経理金が活用されている。その他、外国政府・政府機関及び国際機関や、国際協力機構（JICA）より資金と資源を得て活動を行った。また、外部団体の事業への申請書をダウンロードするためのリンクをホームページに張ったり、VBL による国際研究活動の学内公募の案内を電子メールで行う等している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 研究代表者としての共同研究実施件数は平

成 10 年度から 8, 12, 13, 19, 16 と推移し、概して 5 年間で大きく増加した。共同研究者としての共同研究実施数は 21 から 28 件へと増加した。近年は緩やかな増加率を示している。政府間協定に基づく共同研究、科学研究費補助金による共同研究、国際交流協定による共同研究のそれぞれの実績については、微増もしくは横ばい傾向にある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際共同研究の代表者及び共同研究者としての活動実績に対して実施担当者の 90%以上が効果が挙がっていると回答している。国際共同研究を行った香港大学とパダボーン大学との間では、双方の研究スタッフが仲介役となり、それぞれ英語、ドイツ語の語学研修が実施されて、相手先大学への学生の海外派遣・留学が拡充するという効果につながった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流推進委員会が、国際交流に関する基本的事項として開発途上国等への国際協力に関する事項についても審議する。開発途上国等への国際協力に関する個別活動は、実施担当教員等からの申し出により、各事項について各学部教授会及び学部の学科会議、学内施設などの運営委員会などで審議され、現地での活動拠点となる大学との交流協定の締結の必要に応じて国際交流推進委員会でも審議され、決定される。事務的な支援は地域連携推進室地域交流係が行う。その他資金面での援助のために国際交流・学術振興基金、教育改善推進費の教育研究改革・改善プロジェクト経費を用意している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 当該大学ホームページで研究の国際化の項目に JICA プロジェクトへの参加により発展途上国の研究レベル向上に貢献することが基本構想として示されているほか、イントラネットや広報誌、各種会議での報告により、活動の状況が報告されている。国際交流推進委員会や留学生センター運営委員会なども活動状況の周知を行っている。また、各学科や講座が管理・運営するホームページでも詳細な活動状況が広報されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各関係実施組織は、活動実施担当者の実施報告、成果や実績の報告等から活動状況を定期的に点検し、新たな活動方針を審議している。また、4 年ごとに、国際交流・地域連携を項目の一つとして、自己評価専門委員会により学部及び全学の活動状況の全般的な点検と自己評価が行われ、評価結果により改善点が指摘され、実施組織にフィードバックされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 目標の達成のための全学としての計画等は策定されていないが、資金援助の申請の際や外部資金を活用する際には、その都度実務担当教員等が独自の活動計画を策定し、個別に申請している。国際交流・学術振興基金運用委員会は各年度の事業計画を策定し、国際協力活動もその他の国際交流活動として公募を通して採択し、当該大学の年度計画としている。教育改善推進費を活用した事業計画も毎年定期的に策定され、実施担当教員とそのグループがこれに応募している。活動の内容は、開発途上国の大学との国際交流協定に基づく協力活動、JICA の開発途上国支援への参加等である。その他、開発途上国で開かれる留学生フェアに参加し留学に関する情報提供を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 実施担当教員とそのグループが中心となっており、サント・ドミンゴ自治大学（ドミニカ共和国）やチェンマイ大学（タイ）等の国際交流協定を結んだ開発途上国の大学を拠点として、教育・学術協力として共同研究や講演、学生交流等を行っている。災害発生時には現地と連携した被害調査や、募金による協力活動を実施している。また、タイとの日本学術振興会拠点大学方式による学術交流活動に参加しているほか、JICA の事業により研修生の受入れを行っている。ドミニカ共和国での医療協力、ベトナムでの初等教育カリキュラム作成支援、東アジアでの植林活動等が行われており、目標を達成するための相応の活動方法である。活動資金として国際交流・学術振興基金、教育改善推進費を活用し、科学研究費補助金、委任経理金が活用されている。相手先との交渉・連絡及び活動に関する情報提供に IT を利用し、活動の効率化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 実績としての活動件数は過去 5 年間を通じて 3 件から 5 件の間で推移し、量的には必ずしも十分ではないが、一定の水準を保っている。国、地方自治体の協力事業への参加数としては、一定の実績があり、大学独自の学術協力についても、継続性が見られる。総じて活動実績の年次変化は、活動の継続性と発展性を示しており、適切である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 開発途上国等への国際協力活動で挙げた実績や効果についての実施担当者の自己評価は高い。ドミニカ共和国では複数の相手先から、医療協力などの国際協力活動に関して、活動実施者に対する名誉教授や名誉市民等の認定により医療貢献に対する謝意が示されている。また、科学研究費補助金等による相手先研究者と

の共同研究も開始された。開発途上国等にとって必要な医療協力や、災害時における支援は社会的ニーズに応えるものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

大分大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際交流推進委員会を中心として，国際交流・学術振興基金運用委員会等の関係委員会が学内でのバランス，連携に配慮されて整備され，事務的には地域連携推進室地域交流係を中心とした体制の整備を，全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，大分大学ホームページに活動についての基本構想を掲載するなどにより方針等を周知している点から，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，国際交流推進委員会，国際交流・学術振興基金運用委員会による活動状況の定期的な点検に加え，4年ごとに自己評価専門委員会による全学的な点検・評価が行われ，改善点が実施組織にフィードバックされており，全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

留学生センターに専任教員スタッフ7名が配置されるなど，国際交流・国際連携活動に全学を挙げて取組み，実施体制・実施組織の強化に努めている点は優れている。なお，このような取組を内外の関係者に周知・徹底することにより，一層の活動の発展が見込まれる。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における，学生の派遣・受入れなどについて国際交流・学術振興基金で支援のための予算配分を年度ごとに策定し，また，「大分大学外国人留学生友の会」においても事業計画が定期的に策定されている点を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，各活動の分類においてそれぞれ目標を達成するにあたっての相応の努力・工夫による取組が行われており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員の受入れ・派遣」における目標を達成するための各活動での実績の総体的な拡大、また、「国際共同研究の実施・参画」における各活動での実績の総体的な拡大、中でも研究代表者としての共同研究実施件数の大幅な増加を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における受入れ留学生のプログラムやサービスに対する満足度の高さや派遣留学生の活動に対する満足度の高さなど、活動の受け手の高い満足度を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

|| 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

取組の全学的な改革課題や将来構想

1. 教職員等の受入れ・派遣の活動をより円滑に推進するため、受入れ・派遣業務の窓口を一本化し、関連情報の透明性を高めるとともに、本学教職員の相互啓発を促進する。

2. 教育・学生交流の活動をより活発にするため、帰国学生のネットワーク作りを進め、双方向のコミュニケーションの継続性を確保するとともに、海外派遣学生への支援を充実させる。また、日本人学生の留学意欲を高めるため、協定校の協力の下に英語やドイツ語の夏季研修を実施し、本学における英語による授業の受講体制も整える。

3. 国際会議などの開催・参加をより活発にするため、交流協定校の拡大に努め、協定校との会議や共同シンポジウムの開催を一層推進する。

4. 国際共同研究の実施・参画をより活発にするため、交流協定校の拡大に努め、協定校との共同研究を一層推進する。

5. 開発途上国への国際協力の実績をあげるため、国や地方自治体等の国際協力活動へ積極的に参画する。

6. 本学は、大分医科大学と平成 15 年 10 月 1 日統合する。両大学がこれまで行ってきた国際交流・連携活動を一本化することにより、国際的な連携活動および交流活動の量的拡大と質的充実を図る。

7. 統合後の新しい大分大学において、国際交流・連携活動の実施・支援体制の統一と一層の組織化を図る。